

事 務 連 絡
令 和 8 年 2 月 4 日

公益社団法人全日本トラック協会 ご担当者 様

国土交通省物流・自動車局安全政策課

トラック運送事業者のデジタコの装着状況等に係る実態調査の再協力依頼

令和8年1月22日付にて「トラック運送事業者のデジタコの装着状況等に係る実態調査の協力依頼」(別紙のとおり)を発出させていただきましたが、2月4日時点での都道府県ごとの回答率を確認すると、多くのご回答をいただいている都道府県がある一方で、回答率が1%未満に留まっている都道府県が多く、その回答率に大きな偏りが見られる状況となっております。

本フォローアップ調査はデジタコ義務化の要否等を検討するうえで重要な調査となりますところ、改めて、貴会傘下会員に対し、本実態調査の周知・協力を呼び掛けていただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、回答期限につきましては、当初2月6日(金)までとさせていただいておりましたところ、【2月13日(金)まで】に延長させていただきます。

公益社団法人全日本トラック協会 ご担当者 様

国土交通省物流・自動車局安全政策課

トラック運送事業者のデジタコの装着状況等に係る実態調査の協力依頼

令和 6 年 4 月 1 日に、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の一部を改正する件(令和4年厚生労働省告示第 367 号)(改善基準告示)が施行され、これまで以上に運行管理、運転者の労務管理を厳格に行うことが求められておりますが、運行管理、労務管理を行うにあたっては、デジタコの活用がより有効になると考えられます。

国土交通省では、「物流革新に向けた政策パッケージ(2023 年6月2日我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議)」に基づき、「物流革新に向けたデジタル式運行記録計の普及促進に関する検討会」を開催し、同検討会において「2027 年まで、毎年トラック運送事業者及びデジタコメーカーに対して、フォローアップ調査を実施した上で、義務化の可否等を検討する」旨の方針※をお示ししているところですが、そのデジタコ義務化可否等の検討にも活用すべく、デジタコの装着状況等に係る実態調査を事業者単位で行いたいと考えております。

つきましては、貴会傘下会員に対し、本実態調査の周知・協力をお願いいたします。なお、回答内容について特定の個者が識別できる情報として公表されることはありません。

(アンケートについて)

・実態調査は株式会社野村総合研究所が Web アンケートを用いて実施いたします。

・アンケートの設問の中には、各事業者における、

(1) 最大積載量(2t 未満、4t 未満、4t 以上)毎の保有車両数

(2) (1)のうちデジタコを装着する車両数

を確認するものがあります。

・本アンケートへの回答は、1 台のコンピューターから 1 度に制限させていただいております。なお、本アンケートシステムには、途中で回答内容を保存する機能がありません。

・ご回答に要する時間は5分程度で、回答期限は2月6日(金)までを予定しております。

◆アンケートは下記URLまたは右記の二次元バーコードからご回答ください

<https://questant.jp/q/FXF9KJTA>



アンケートの回答にあたり、ご不明な点がございましたら、以下までご連絡お願いいたします。

国土交通省委託事業事務局(株式会社野村総合研究所)

mlit_digitacho@nri.co.jp

※物流革新に向けたデジタル式運行記録計の普及促進に関する検討会「普及目標及び普及策の設定」P5

(<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001758508.pdf>)